

第14回 学術・教育・研究委員会の会議概要 (獣医学術部会常設委員会)

I 日 時 平成25年10月28日(月) 13:30~16:30

II 場 所 日本獣医師会・会議室

III 出席者

【委員長】 酒井 健夫 日本獣医師会学術担当理事、麻布大学客員教授
【委員】 石黒 直隆 日本獣医公衆衛生学会長、岐阜大学応用生物科学部教授
大橋 文人 大阪府立大学大学院生命環境科学研究科教授
御領 政信 岩手大学農学部共同獣医学科教授
佐々木伸雄 一般財団法人日本生物科学研究所常務理事
佐藤 繁 岩手大学農学部共同獣医学科教授
佐藤れえ子 日本小動物獣医学会長、岩手大学農学部共同獣医学科教授
棚原 憲実 沖縄県南部福祉保健所保健総括兼生活衛生班長
中尾 敏彦 日本産業動物獣医学会長
中山 裕之 日本獣医学会理事長、東京大学大学院農学生命科学研究科教授
政岡 俊夫 私立獣医科大学協会会長、麻布大学学長
宮原 和郎 帯広畜産大学動物医療センター教授
諸角 元二 とがさき動物病院院長
山岡 弘二 鈴峯短期大学非常勤講師
山田 英一 山田動物クリニック院長
< 欠 席 >
鷺巣 月美 日本獣医生命科学大学獣医学部教授
【本 会】 藏内 勇夫 (会 長)、矢ヶ崎忠夫 (専務理事)

IV 議 事

- 1 職域別部会の運営等(説明)
- 2 副委員長の選任(協議)
- 3 今期委員会の検討テーマ(説明)
 - (1) 獣医学術の振興について
 - ア 獣医学術学会年次大会開催のあり方について
 - イ 獣医学術地区学会の整備充実と日本獣医師会との連携強化について
 - ウ 学術・学会等に関する組織とその規程の整備について
 - (2) 獣医師人材の育成について
 - ア 会誌編集・提供事業にかかる学会学術誌の質の向上について
 - イ 獣医学術の講習・研修会事業及び振興調査研究事業の推進について

- (3) 獣医師生涯研修事業の整備・充実について
- (4) 獣医学教育の改善に向けた支援活動について
 - ア 参加型臨床実習のあり方と整備充実について
 - イ 教育環境の整備充実に向けた要請活動について
 - ウ 新規獣医師の適正配置による分野・地域別就業偏在の改善について
- (5) 獣医臨床研究のあり方、特に生命倫理ガイドライン策定について
- 4 今後の検討の進め方等（説明・協議）
- 5 その他

V 会議概要

開会にあたり藏内会長から、「これまで福岡県獣医師会会長を20年間、日本獣医師会理事を9年間、副会長を8年間続けてまいり、このたび日本獣医師会第12代会長に選任されました。現在、獣医界においては多くの課題が山積しておりますが、スピーディに道筋を立てなければなりません。その中でも特に獣医学教育の改善・充実は重要な柱であり、この課題を取り扱う獣医学術部会には特に期待をいたすところです。獣医界が今後発展し、日本獣医師会が大きな推進力になれるかは、この獣医学術部会の皆様のご今後のご検討、提言等に関わってくると考えております。酒井理事はじめ皆様方には、獣医師会に対するこれまで以上のご協力を賜りたく、よろしくお願ひします。また、日本獣医師会は獣医学教育の充実について、これまで積極的に取り組んでまいりました。昭和56年に4年制から6年制へ移行した際にも指導的な役割を果たし、平成8年にこの6年制への移行が獣医界にどのように影響を与えたか、当時の日本学術会議の黒川副会長にお願いをいたしまして調査を行いました。その調査結果が今日の獣医学教育改革の礎になっています。また、文部科学省では引き続き獣医学教育の改善・充実に関する調査研究協力者会議を設置していただいております。この中においても、我々日本獣医師会としては皆様方のご意見を賜る中で積極的に発言をして、より良き獣医学教育を作り上げてまいりたいと考えています。わが国の質の高い教育によって学生を育成し、また、研鑽を積み重ねて国民の要望に応えていく獣医師会でありたいと思っています。委員の先生方には、今後もよろしくご協力をいただきますように心からお願いを申し上げまして、会長としての挨拶とさせていただきます。」との挨拶が行われた。

1 職域別部会の運営等（説明）

事務局から委員の紹介が行われた後、資料に基づき本委員会の組織上の位置付け、委員構成、職域別部会運営規程等の説明が事務局から行われるとともに、本規程において本委員会の委員長には酒井健夫獣医学術部会長が就任することが定められていることが説明され、以降の議事進行は酒井委員長が行うこととされた。

2 副委員長の選任（協議）

委員の互選により、中山裕之委員が副委員長に選任された。

3 今期委員会の検討テーマ（説明）

今期の委員会における検討テーマ並びに資料内容について説明が行われた後、酒井委員長から「本日の委員会は現任期の第一回目の委員会であるので、フリートーキングの形でご意見をいただきたい。」旨が述べられた。

（1）獣医学術の振興について

ア 獣医学術学会年次大会開催のあり方について

イ 獣医学術地区学会の整備充実と日本獣医師会との連携強化について

ウ 学術・学会等に関する組織とその規程の整備について

事務局から資料についての説明が行われた後、以下の意見交換が行われた。

- ア 学会の大会を日本獣医師会の三学会のみで開催することには、開催規模や参加人数、内容等に制約があると思われる。このため、日本獣医学会をはじめとする他の学会等の大会と学会年次大会とが連携して「獣医学総会」のような形で開催してはどうか。しかし、開催にあたっての準備や運営、さらに予算の問題等もあるので、相当の準備期間が必要である。
- イ 日本獣医学会の「企画協力」を得て学会年次大会を開催していることは学会の活性化に大きく貢献しているので、さらに積極的な連携や他の学会とのセッションも今後、念頭に置いて進めるべきである。
- ウ 獣医学関係団体が合同で「獣医学総会」を開催することが望ましいが、コンセンサスを保たないことには開催が難しいので、まずは3～4年に1度の開催を目指してはどうか。
- エ 日本獣医学会の学術集会は、今後、秋の開催だけになるので、春に開催の日本獣医師会の学会年次大会との連携開催はどうか。
- オ 日本獣医学会との連携においては、日本獣医学会の決算期の問題等、クリアしなければならない点がある。共同の開催ではなく、まずは現在学会年次大会において行われている「企画協力」の点において、これまで以上の連携を目指して検討を進めてはどうか。
- カ 日本獣医学会の学術集会と地区学会との連携については、北海道や東北地区等において既に合同で開催を行った経緯がある。
- キ 日本獣医師会の三学会は、地区学会と別組織であることを原則として、組織や規程の整備を行ったが、現状において全くの別組織ではない。
- ク 学会年次大会において開催する地区学会長賞受賞講演は非常に人気があるので、地区学会における本賞の選考数は抑制しない方がよい。
- ケ 現在、地区学会長賞の選考数が演題数の多い少ないに関わらず一定であることや、地区学会によって審査基準が統一されていないこと、学会理事から学会幹事への名称の変更が理解しにくいこと、新たな学会幹事の選任方法が十分理解されていないこと、地区学会との連携等々についても課題や意見があり、検討する時期である。

(2) 獣医師人材の育成について

ア 会誌編集・提供事業にかかる学会学術誌の質の向上について

イ 獣医学術の講習・研修会事業及び振興調査研究事業の推進について

事務局から資料についての説明が行われた後、以下の意見交換が行われた。

- ア 地区学会の席上での日本獣医師会雑誌へ論文投稿してほしい旨の話に対して反響があり、会員獣医師が論文を執筆する意欲を持っていることがわかる。このため、学会年次大会では前回の大会から論文投稿を推進する教育講演を始めたが、大変望ましいことである。
- イ 地区学会で発表された演題は、秋から2月まで期間があるので、地区学会での発表内容を投稿論文として執筆してもらえるように働きかけてはどうか。
- ウ 現場の先生方には論文を執筆・投稿する時間がないことが現状である。
- エ 論文投稿を行わない理由には、日本獣医師会雑誌より高い国際評価を得ている学術誌に投稿したいということもあるが、逆に、日本獣医師会雑誌に投稿する論文を執筆する技術を持たない獣医師がいることも事実である。
- オ 以前、日本獣医師会が学会特集号を発行していた際には、掲載前に編集委員会に校閲されていた。今後、日本獣医師会雑誌増刊号を再び発行して発表演題の論文を半強制的に掲載する際には、以前のように編集委員会による校閲を行い、論文執筆のテクニックを学んでもらってはどうか。
- カ 学会年次大会で優れた発表をしても、それが文字として残らないことは非常に残念であり、それを助ける工夫をしてはどうか。例えば、現役を退かれた先生と論文執筆者とが連絡を取って論文の執筆を指導するような制度を設けて論文投稿を活性化してはどうか。
- キ 公衆衛生分野においては、日本獣医師会雑誌に掲載された論文（原著・短報）の中から「獣医学術奨励賞」が選考されることを周知することにより、日本獣医師会雑誌への論文投稿が増えるよう声をかけている。
- ク 日本獣医師会で賞を受賞した獣医師の論文が、同じ内容で英文他誌に掲載されることがあるようである。
- ケ 学会誌を三学会だけで編纂していくことには限界があると思われるので、他の学会の会誌とともに共同編集をしたり、また、「獣医学総会」の開催とタイアップする等の対応を考えてはどうか。
- コ 獣医学術学会誌を他の学会誌と一緒にすることはすぐには対応できないと思われるので、今から少しずつ準備を進めていってはどうか。
- サ 農林水産省から補助を得ている獣医療提供体制整備推進総合対策事業の研修等は、ある一定のルールの下で現場のニーズに合わせて開催するものである。なおこのうち、地方会の開催担当により開催する講習会は、開催を望む地方会が手を挙げたり開催の順序が回ってきた地方会が開催し、地区内の他の地方会に案内を出して対応している。
- シ 獣医学系大学における教育においても、産業動物診療技術や農家等とのコミュニケーション能力について学習しなければならないので、これらの講習会は大学と協力し

て開催を進めてはどうか。

- ス 獣医療提供体制整備推進総合対策事業の講習会等の位置付けを理解されていないことが多いと思われるが、この事業の内容は非常に良いので、上手に活用する仕組みを改めて考えてはどうか。
- セ 獣医療提供体制整備推進総合対策事業のうち、本会を中心とする獣医療提供体制整備推進協議会が実施する事業は、中央畜産会を中心に構成する家畜衛生対策推進協議会によって開催される学生のための農水省事業の講習会とは内容が異なり、卒後教育のための研修会である。学生対象の事業では支給される受講者への旅費が既卒者には支給されないので受講者が多くは集まらないのが現状である。
- ソ 獣医療提供体制整備推進総合対策事業において開催する実習受講者の人数が少なく、一見すると参加人数に限度を設けているように思われる。開催結果の受講者数が独り歩きすることがあるので、事業の実施結果の検証を行う際には、募集対象や研修の内容を明らかにする必要がある。

(3) 獣医師生涯研修事業の整備・充実について

事務局から資料についての説明が行われた後、以下の意見交換が行われた。

- ア 獣医師生涯研修事業で一定の成果を得た者について、今後、日本獣医師会における認定獣医師やプライマリーケア獣医師として認め、専門医の条件にするなど、検討を進めてはどうか。
- イ 認定証を取得した獣医師の広告規制を緩和することについては獣医事審議会マターになるが、この事業が社会に認められるまでには長い期間を必要と思われるものの、認められればそれまでに事業で得た成果を広告することも可能になるのではないか。
- ウ 獣医師の自己研鑽は世界的に見ても当然の義務であり、長期的に見れば獣医師生涯研修事業もその方向で指導していくことが効果的ではないか。実績証明書等を得ることや待遇改善が自己研鑽の本来の目的ではない。また、日本獣医師会に認定されることによって個々の獣医師が獣医師会に守られるような仕組みが望まれる。
- エ 今後、獣医師生涯研修事業の推進においては、海外における専門医、またはそれに近い制度を参考にしてはどうか。

(4) 獣医学教育の改善に向けた支援活動について

ア 参加型臨床実習のあり方と整備充実について

イ 教育環境の整備充実に向けた要請活動について

ウ 新規獣医師の適正配置による分野・地域別就業偏在の改善について

事務局から資料についての説明が行われた後、以下の意見交換が行われた。

- ア 参加型臨床実習の根本的な問題点として、各大学の実習カリキュラムの時間数が従前と変わっておらず、不足しているのではないか。診療行為そのものに手を出せることにはなったが、欧米と比べても参加型臨床に相当するものとしては格段に時間数が少ない。

お茶を濁すだけで終わってしまわないかという心配をしている。

- イ 参加型臨床実習の内容を整理しておく必要があり、特に学内実習をどうするのか非常に悩ましいところである。結局は、ミニマムで従来通りに変わらず対応している。教員の人数がもっといれば、学生と1対1の対応が可能であるが、現在の状況では何十時間も教員が対応することは困難である。
- ウ 参加型臨床実習については、楽な方向や現実的な方向へと、できることだけを行う方向へ進む可能性があるが、それは参加型臨床実習を行う精神とは反する。各大学で参加型臨床実習を行う方向で対応を進めないと、何のためにここ何年間も苦労したのかがわからなくなってしまうのではないかと。
- エ とにかく参加型臨床実習はやらなければならないし、それをどのように工夫して行うかが今後の課題となるが、それは全国大学獣医学関係代表者協議会において議論すべき内容であり、日本獣医師会として行うことは、参加型臨床実習を行うための様々な要請活動等である。日本獣医師会としてのサポート内容等を検討し、とりまとめることをこの委員会で行っていくべきではないかと。
- オ 本件の検討項目のタイトルは「獣医学教育の改善に向けた支援活動」としているので、本委員会では、獣医学教育改善に向けた活動に対してどのように支援できるのか、さらに、支援要請があった場合の対応について検討・協議すれば良いのではないかと。
- カ 公務員獣医師の初任給にプラスアルファの調整手当を乗せ、待遇を改善することを進めていけば、徐々に民間団体等の獣医師の処遇も改善され、農業共済に就職する獣医師も増えるのではないかと。しかしながら、農業共済の連合会が対応している地域もあり、個別の小さな組合が対応している地域もあり、加入頭数によって全く予算規模に差があるのが現状である。
- キ NOSAI、県、食検に進むか等、教育を受けている段階で行きたい職域を決めている学生もいるので、そのような希望に対応する教育も忘れてはいけなないのではないかと。
- ク 採用試験の回数や奨学金の問題、教育指導上の問題、受け皿の問題、待遇改善に問題等々、トータルで考えなければならない問題がある。

(5) 獣医臨床研究のあり方、特に生命倫理ガイドライン策定について

事務局から資料についての説明が行われた後、以下の意見交換が行われた。

- ア 日本獣医学会にも獣医臨床研究に関するガイドラインがないので、本件については日本獣医学会と合同で検討を進めたい。
- イ 治験を実施する団体や組織は、審査委員会を設けて審査を行うこととなっており、東京大学では既に簡単なガイドラインを作り、大阪府立大学はそれをもとに作成している。しかし大学はそれで良いが、一般の開業者や農業共済組合はどのように対応するかという点、さらに、海外で薬剤を購入して動物病院や大学で使用した場合も治験とするのか、また、卒後研修も治験にするのか等、取り扱いに苦慮する。
- ウ 臨床研究として施設ごとに認められる研究については、施設の中の倫理委員会等の検討・審査を経て学内で認められるという制度もあるが、それ以外に問題となるのが、開

業の獣医師が個々の責任において新たな治療法を試していることをどう対応するのかである。その点は行政サイドでも非常に苦勞しているところであるが、あまりにがんじがらめになると手が出なくなるので、獣医療における実情を見ながら進めていくべきである。

エ 大学や研究機関はおそらく組織として対応するが、開業の獣医師の場合は第三者機関に申請し、評価してもらうということが現実的であると思われるので、そのような制度を目指すべきではないか。

4 今後の検討の進め方等（説明・協議）

今期の学術・教育・研究委員会における今後の運営は、以下のとおりとされた。

ア 第14回委員会の検討事項として挙げた5つの項目については、それぞれ小委員会を設置して、その中で検討を進める。

イ 小委員会の委員長は本委員会の中から選任し、それぞれ以下のとおりとする。

- (1) 獣医学術の振興について…………… 石黒直隆委員
- (2) 獣医師人材の育成について…………… 佐藤 繁委員
- (3) 獣医師生涯研修事業の整備・充実について…………… 山田英一委員
- (4) 獣医学教育の改善に向けた支援活動について…………… 政岡俊夫委員
- (5) 獣医臨床研究のあり方、特に生命倫理ガイドライン策定について
…………… 佐藤れえ子委員

ウ 本委員会委員は何れかの小委員会に所属することになるが、小委員会の中での委員を望まれる場合には、事務局に連絡をする。

エ 小委員会委員については、酒井委員長と小委員会委員長の間で調整し、重複して委員に就任したり、本委員会の委員以外の方々にも必要に応じて小委員会委員に就任していただくこととする。

VI まとめ

酒井委員長から、委員の先生方には今後ともご支援・ご協力をお願いしたい旨の挨拶が行われ、第14回学術・教育・研究委員会を終了した。